

**地域人材の活用につながる
府中市生涯学習センターに求められる機能について
第10期答申**

**令和5年3月
府中市生涯学習審議会**

はじめに

文部科学省中央教育審議会は、平成30年12月の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、多様化し複雑化する課題と社会の変化へ対応するため、社会教育の在り方として「人づくり」～「つながりづくり」～「地域づくり」という「学びと活動の好循環」を生むことが重要であると指摘しています。

府中市では、令和3年3月の府中市生涯学習審議会第9期答申「新たな学び返し¹の展開を目指して」において、地域での課題解決型の新しい学びの場として、市民のコミュニティスキル²を育む学習活動を提案しました。また、学び返しの新しい展開として、学びを通じて得た知識や技術、学びの場で育まれる人と人のつながりをいかして、地域の困りごとや課題の解決に向けて協働していくことについても提案をしました。

今期(第10期)審議会では、これらを踏まえ「『学び返し』を進めるための地域人材の活用について」という諮問を受けて、府中市の生涯学習・社会教育の拠点である府中市生涯学習センターに焦点をあて、その中であるべき姿や求められる機能について議論しました。あわせて府中市生涯学習センターで育成してきた「府中市生涯学習サポーター」の役割やその活用についても話し合いました。

¹ 学び返しとは、府中市独自の生涯学習の理念で、市民一人ひとりが持っている力を、社会に還元していくことを意味します。

² コミュニティスキルとは、地域力を醸成するのに必要な双方向のコミュニケーションや合意形成技能、多様な関係者との協働や世代を超えて繋がるスキル(ICT の利活用含む)等を意味します。

審議を踏まえ、今後の府中市生涯学習センターに求められる機能として、次の3点を提言します。

1. 地域の課題解決につながる人材活用に向けて

府中市生涯学習センターでは、これまでも個人の知的欲求の充足や自己実現・成長につながる講座を行ってきました。それに加えて今後は、地域の課題を掘り起こし、その解決に向けて地域住民や団体と協働して動いていける人材を育成する講座の開設が望まれます。具体的には「コミュニティスキル」や「ソーシャルワーク³」と呼ばれる考え方・技術を身につける講座や多様な課題の解決に関する講座等が考えられます。しかし、課題には府中市全体のものだけでなく、市内各地域特有の課題が存在するため、解決にはより身近な地域を拠点とする必要があります。そのため、府中市生涯学習センターで講座を実施するとともに、各地域の文化センター、自治会・町内会などの地縁団体及び市民グループとの連携も視野に入れる必要もあります。

2. 地域の「学びのコミュニティ」形成につながる人材活用に向けて

生涯学習・社会教育には、地域で人々が「学びあう」ことを通じて、人と人がつながり「学びのコミュニティ」を形成する機能があります。個人化が進み、地域の中で多くの人が孤立しがちな現代社会では、こうした「学びのコミュニティ」が核となって、地域の諸課題へ対処していくことが望まれています。そのためには「学びたい人」同士が出会い「学びたい人」と「学びの機会を提供できる人」とが結びつくことが必要です。府中市生涯学習センターには、このような多様な「学びあい」を生み出すための「相談・支援」機能が求められています。具体的には、今ある多様な学習サークルや府中市生涯学習サポーターのデータベースの活用促進、学びのニーズ調査とそれに対応した「学び返しができる人材」の掘り起こし、そして学びたい市民が気軽に相談できる場作りを行い「学びのコミュニティの形成」につなげていくことを期待します。

³ソーシャルワークとは、個人やコミュニティの抱える様々な課題の解決に向けて、人権や社会正義、多様性の尊重等の原則に基づいて、社会にはたらきかける実践を意味します。

3. 学びと活動の場である府中市生涯学習センターのさらなる充実に向けて

指定管理者制度を導入している府中市生涯学習センターでは、民間事業者のノウハウを取り入れた運営が行われています。その特性をいかした様々な企画は、子ども向けの講座などを中心に府中市生涯学習センターの充実に貢献しています。しかしその反面、新たな講座の提案は、必ずしも十分ではありません。府中市生涯学習センターには美術室、陶芸室及びパソコン学習室など、多様な学習ニーズに応えることができる設備を備えています。それらの設備をいかし、市民のニーズに応え、学び返しを推進するために講座の企画段階から市民参画型で運営を行うことを期待します。また、施設の利用者からは、利用に関して、使い勝手の悪さを指摘する声があります。市民に広く学習の機会を提供するとともに学び返しを推進し、学びのコミュニティの形成等につなげるために、多様な人々が気軽に利用できるよう施設全体の雰囲気醸成を行う必要があります。これらの事を踏まえ、今後も市民のための府中市生涯学習センターであることを市と指定管理者は共に認識し、一層の充実が図られていくことを期待します。

府中市生涯学習サポーターの役割に関して、「『学び返し』を進める地域人材の活用」の視点から、次の2点を提言します。これらも、府中市生涯学習センターに求められる機能として考えます。

1. 学びのニーズに対応したサポーターとなる人材を育成するために

府中市生涯学習サポーター制度とは、学習機会の充実と、知識の活用を図るため、専門的知識・技術を持つ方が市に登録する制度で、現在約60名の方が登録しています。しかし、登録者数の減少や多様化する市民の学習ニーズに対応できていないなどの課題があります。そのため、今後は「サポーター」になりたい市民が自主的に登録するのを待つのではなく、市民の「学びのニーズ」に対応した「学び返し」ができるサポーターを掘り起こしていく、という「攻めの姿勢」が求められます。また、現在の府中市生涯学習サポーター制度は、利用にあたって、依頼したサポーターに依頼者が期待している能力・知識を有しているか分からないことから依頼しづらいという声もあります。ある事柄について「深く知っている」「豊かな経験がある」とことと「それを他の人と共有する、教える」とこと

とは違います。このことから、現在行われているサポーターのための養成講座をさらに充実させ、サポーターとして登録した人への「学び返しの技法」に関する講座等を行い、育成に努める必要があります。

2. 府中市生涯学習サポーター制度をより多くの市民が使えるようにするために

府中市が推進する「学び返し」の鍵となる要素である府中市生涯学習サポーター制度を、より多くの市民に知ってもらう必要があります。そして、サークルや団体単位でしか利用できないこの制度を「学びたいことがある個人」が活用できるようにするために「学びたい個人同士」をつなげ、さらにそれを「府中市生涯学習サポーター」につなげていく、という機能を府中市生涯学習センターが持つことも必要となります。また、府中市生涯学習センターの機能の実現に向けた施策の中では、より長く生涯学習に関わるべき若い世代のためにも、学びのコミュニティの形成を活性化するデジタルコミュニケーション⁴の取り入れ等、積極的にDX⁵を推進することが求められます。

⁴ デジタルコミュニケーションとは、施設や市民同士がインターネットやスマートフォンなどを活用してコミュニケーションをとることを意味します。

⁵ DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を浸透させ、人々の生活をより良いものへ変化させていくことを意味します。

おわりに

府中市生涯学習審議会は、これまでも、豊かで実りある市民生活を実現するために、生涯にわたり行う学びの在り方について審議してきました。今回の答申では、府中市生涯学習センターの役割を含め「『学び返し』を進めるための地域人材の活用について」審議し提言をしました。「学び返し」を推進していくためには、地域人材の活用は不可欠な要素であり、そのために必要な場や機会の提供も同様に重要であると考えます。今後も、府中市生涯学習センターを拠点として、多様化する市民ニーズに応えられるよう、今回の提言の実現に向けて市民と協働して、推進していくことを期待します。

生涯学習審議会委員名簿

(1)全委員

任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日

(50音順、 は会長、 は副会長)

岩	久	保	早	苗
榎	本	成		子
大	谷	久		知
木	内	直		美
佐	野			洋
島	田	文		江
田	頭	隆		徳
立	石	朝		美
内	藤	大		輔
中	村	洋		子
長	畑			誠
松	浦	浩		司
松	木	博		子
福	田			豊
藤	原	美		江

生涯学習審議会審議経過

令和3年4月から令和5年3月にかけて、諮問（「学び返し」を進めるための地域人材の活用について）を受け、以下のとおり協議を行った。

	開催日程	主な内容
1	・第1回全体会 令和3年4月23日（金）	・委嘱・諮問伝達等
2	・第2回全体会 令和3年9月28日（火）	・生涯学習センター講座についてヒアリング ・諮問事項について審議
3	・第3回全体会 令和4年1月18日（火）	・諮問事項について審議
4	・第4回全体会 令和4年5月24日（火）	・諮問事項について審議
5	・第5回全体会 令和4年7月22日（金）	・諮問事項について審議
6	・第6回全体会 令和4年10月7日（金）	・諮問事項について審議 ・答申（案）の作成
7	・第7回全体会 令和4年12月16日（金）	・答申（案）の確認
8	・第8回全体会 令和5年2月3日（金）	・答申の作成